

しのぶ福祉会のパワハラ裁判を支援する会

ニュース 第1号 2020年12月



～パワハラをなくし、笑顔で働ける福祉職場を目指して～



裁判所宛ての署名と支援カンパを始めました。ご賛同ください。

「支援する会」を結成しました。

社会福祉法人しのぶ福祉会で、管理者3名（業務執行理事と、あづまライフささや施設長および現あづま授産所施設長）によるパワハラで健康を害され休職に追い込まれた2名の原告を支援し、裁判勝利と笑顔で働ける福祉職場をめざして、『しのぶ福祉会のパワハラ裁判を支援する会』を12月1日に結成しました。支援の輪を大きく広げます。

“市民の常識”を結集しましょう！

支援する会共同代表 福島県労連議長 斎藤富春 さん

裁判に勝利するためには、その対決点・争点を、事実と道理に基づき徹底して明らかにしなければなりません。これが大変です。この作業は、原告と弁護士が全力で担当しますが、もう一つ必要なものがあります。それは、市民の常識です。これを担保するのが「支援する会」です。「支援する会」は、市民の常識を結集し広げます。この裁判、一言でいえば「職場に福祉の理念と人権を取りもどす」たたかいです。「支援する会」への加入をお願いします。

原告の決意

一度はパワハラに屈し、退職を口にしたましたが、退職が本意でない事、このままではいけない事に気付きました。これは決してしのぶ福祉会だけの問題ではなく、それに対し声をあげる事で、被害を受けながら声をあげられない人々の勇気づけになる事を願っています。そして、裁判で勝つことが目標ではなく、「再び利用者の前に立つ」ことが最終的な目標だと思っています。どうか私達2人に皆様の応援をよろしくお願いします。

【原告 Sさん】



労働組合には団体交渉を重ねて頂き、弁護士の先生からは労災申請のアドバイスを頂き、労働基準監督署からは労災認定をして頂きました。本当にありがとございます。そして「支援する会」を立ち上げて頂き重ねて感謝申し上げます。しかし、しのぶ福祉会は「傷病が当法人の業務によって生じたものとは認識していません」と不誠実な対応を続けています。私達は安心して復職することを希望しています。どうか皆様の暖かい「支援をよろしく」お願いいたします。

【原告 Kさん】